

## 森町教育委員会定例会会議録（要旨）

会 議 名	平成29年3月森町教育委員会定例会				
開 催 日 時	平成29年3月24日（金） 13時30分				
会 場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	委員長	井口 始			
	委員長職務代理者	岡本孝祥			
	委 員	村松加代子			
	委 員	鈴木眞子			
	教育長	比奈地敏彦			
出席者	学校教育課 課長	西谷ひろみ	社会教育課 課長	鈴木富士男	
	課長補佐	古川敏勝	課長補佐	杉山秀彦	
	学校教育係長	小澤貴代美	課長補佐	北島恵介	
	庶務係長	岩井秀司	社会教育係長	藤原崇	
			図書館管理係長	大澤みどり	
傍 聴 者	なし				

### 1 開 会

委 員 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-------	------------------

### 2 前回会議録の承認

委 員 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
委 員 長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

### 3 教育長の報告

委 員 長	3月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教 育 長	1日・課長会議 ・臨時教育委員会	(議会について ストレスチェック結果報告等) (人事内申承認 森町男女共同参画計画の承認等)
	2日・園長・校長会  ・静西教育事務所長・次長訪問	(教職員への感謝、1か月の過ごし方、人事日程確認、危機管理、年度初めの提出物) (28年度末人事の振り返り 情報交換等)
	3日・議会本会議(招集)	(各種条例制定の提案説明 補正予算 29年度森町一般会計予算 各種特別予算詳細説明等)
	6日・生涯学習担当者研修会  ・臨時校長会 【内々示】	(子供向け講座等参加状況、社会福祉関係事業実績について等) (28年度末人事情報伝達)
	7日・議会議会2日目	(条例、補正予算 29年度一般・特別予算等につい

	<p>8日・一般質問答弁調整 9日・議会常任委員会 10日・磐周教頭会役員来庁 11日・森町教育顕彰式 14日・卒園式 ※飯田幼稚園 15日・課長会議 ・生涯学習推進協議会 ・人事面談 16日・卒業式 ※三倉小学校 【内示】 ・臨時園長会 17日・卒業式 ※泉陽中学校 ・臨時園長会 18日・夢づくり大学大学祭 19日・夢づくり大学閉講式 21日・臨時校長会 【新聞発表】 22日・議会最終日 ・課長会と議会との懇親会 23日・県教委来庁 ・臨時課長会 24日・交通安全推進会議 ・静大村山教授来庁 ・森町教育委員会 27日・森町地域防災会議 28日・教職員離任式 ・退職者送別会(県職・町職) 30日・文化会館運営委員会及び 振興会合同会議 31日・町職退職辞令交付式</p>	<p>ての質疑等) (7人から質問 企業誘致の環境整備について等) (29年度予算の補足説明と質疑 宮園小、飯田小 ランチルーム視察含む) (29年度教頭会組織について) (教育功労(個人3人、団体1) 各小中学校児童 生徒、森町在住の高校生のスポ ーツ文化功績者の表彰 受賞作品の発表等) (21人の卒園児 できることが増えた園児たち) (町長訓示 人事評価結果の開示) (28年度各種事業実績 29年度各種事業計画等 について) (副園長の心得) (2人の卒業生 小規模校らしさ 自己表現力の豊か さ) ※在校生の涙が印象的 (幼稚園教諭異動内申伝達) (15人の卒業生 凜々しい生徒) (幼稚園職員人事異動概要説明) (各講座見学) (閉講式挨拶) (辞令伝達) (討論、採決、常任委員長報告 一般質問) (1年の振り返りと情報交換) (教員育成協議会についての説明) (庁内人事異動発表) (春の全国交通安全運動に伴う森町実施計画(案) について等) (大学院生担当教授として挨拶に) (定例教育委員会) (地域防災計画の修正案の承認等) (退職者 校長1名 教頭1名 教諭5名 町職2 名) (県職異動者 21名) (文化会館の活用状況、決算 29年度事業計画と 予算(案)) (定年退職者5人(教育委員会関係2人:嘱託1人 含む))</p>
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 全員	質疑なし承認。	

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第41号 平成29年度準要保護の認定について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第41号 平成29年度準要保護の認定について
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	承認。

委員 長	議第42号 森町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明を求める。
学校教育係長	議第42号 森町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について内閣府が示す、平成29年度における「子ども・子育て支援新制度」に関する予算案に基づき、幼児教育の段階的無償化を推進するため、森町立幼稚園保育料の徴収額のうち「町民税非課税世帯の第2子は無償化」し、国の取組に沿った対応を図るもの。 第Ⅱ階層といわれる「非課税世帯」の第2子について、現行では減免額を年42,000円とし、月額1,500円徴収したが、国の方針に沿い、減免額を全額の年60,000円とし、保育料は徴収しない無償化とする。また、兄・姉の年齢を問わないのは、町民税所得割額77,101円未満の全ての世帯のため「かつ、町民税非課税世帯または、」を削除、字句の訂正をあわせて改正する。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	内閣府が示す基準となっているということだが、どの市町村も同様に改正されるのか。
学校教育係長	もともと、それぞれに制定されていたため、それぞれの基準が残っている。国は所得に応じた応能負担を求めている。森町では、最大5,000円となっていて、そこから下げる方針だが、高額所得世帯にそれ以上を求めるようにはなっていない。国が無償化するという部分は、対応したい。
委員 長	将来的には、1子までという方向か。
学校教育係長	いずれは、無償化が図られると思われる。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第43号 森町いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の制定について説明を求める。
学校教育係長	議第43号 森町いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の制定とあわせて議第44号 森町いじめ防止等対策推進委員会運営要綱について説明する。 要綱の基となる「森町いじめ防止等対策推進条例」については、前回の定例会にて条例案を審議いただき、町議会へ上程し議決いただいたところ。この条例において、設置する附属機関を3つ謳っているが、常設することになる第9条に係る「森町いじめ問題対策連絡協議会」、第10条に係る「森町いじめ防止等対策推進委員会」の組織・運営について、条例に示さない詳細を要綱にて定める。要綱には、いずれも条例と重ねて所掌事項を示し、条例には載せられなかった組織の詳細、守秘義務、会長・副会長、会の構成、会議の運営、それぞれの附属機関限定の委任を収めた 加えて、「森町いじめ防止等対策推進委員会」の運営要綱には（会議の公開・秩序維持）を盛り込んだ。
委員 長	以上について質疑を求める。
岡本委員	基本的な方針は、今回からか。
学校教育係長	平成26年に町の方針を制定し、これを受けて各学校で制定するようにした。今回の条例等の制定を受け、組織の名称の訂正と字句の訂正をした。
委員 長	いじめの問題は、子供にとって切実な問題であり、社会的にも課題となっている重要なこと。だからこそ、その対策を体系的に制定されたと思う。条例に基づき2つの要綱があるが、どのような関係性をもっていじめ防止対策に繋がるのか難しいところがある。先生や家庭に広げたいとなると、図式化してパンフレットや森の教育へ掲載するなど、解りや

	<p>すくするとよいと思う。例えば、協議会と推進委員会の違いは、よく読めば分かるが、もう少し分かりやすいものがあるとよい。</p>
岡本委員	<p>2つの組織の違いについては、今回の資料の比較表が分かりやすい。2つの組織で委員が別の人となると、選出が大変だと思う。協議会の委員が、推進委員会の動きが分かると動く範囲が分かってやりやすい。学校や教育委員会以外の人が必要だけを見ても、いじめが発生したときに、まず何をすればよいか理解しにくい。チャート式になっていると流れが分かると思う。</p>
学校教育係長	<p>学校や家庭に周知するときには、フローチャート等で分かりやすくするように努力したい。協議会では、現状の情報交換をしながら研修を重ね、推進委員会は、弁護士、心理士等専門家で構成され重大事態を取り扱うように準備を進めている。</p>
村松委員	<p>連絡協議会は、現状把握のために定期的に開催するか。</p>
学校教育係長	<p>連絡協議会は、前身として生徒指導連絡協議会があり、生徒指導の諸問題を扱う場として、年2回開催している。これに重ねて、連絡協議会を開催したいと考えている。</p>
村松委員	<p>生徒指導連絡協議会の名前が変わって連絡協議会となるのか。</p>
学校教育課長	<p>生徒指導連絡協議会は、不登校、交通安全や祭りの指導等を含めて会議が開かれるが、この会議は存続し、同じメンバーでいじめに特化した会議を開くように考えている。他の市では、少ない人数で開かれるが、各学校の校長や生徒指導の先生が出席して、より具体的な事例を扱い、共通認識をもてるようにしたい。</p> <p>議会の常任委員会でも、フローチャートで説明した。附属機関の設置については、法または条例で制定しなければならないため、今回の条例制定となったが、実際に動くときには、分かりやすいフローチャート等で周知したい。</p> <p>推進委員会は、重大事態が起こったときに開催されるが、情報交換の場として、年1回は開催したいと考える。</p>
委員長	<p>推進委員会を重大事態が起こったときのみ開催するとなると、有名無実となる恐れもある。少なくとも年1回開催し、顔を合わせることも大きな意味がある。</p> <p>推進委員会には個人情報が含まれると思うが、公開について議会等で質問等はないか。</p>
学校教育課長	<p>議会では、条例の中で守秘義務が謳われていないと指摘があったが、要綱で記載すると説明した。</p>
鈴木委員	<p>30人の中で、父兄の意見を聞けるようにしてほしいと思う。</p>
岡本委員	<p>推進委員会の傍聴については、いじめの関係者も傍聴に来ることが考えられる。関係者を前に客観的に話し合いができるか、また、関係者が落ち着いて傍聴できるか疑問に思う。</p>
学校教育係長	<p>審議の公平性を担保するため、要綱において、個人を特定し権利利害を害するおそれがある情報等を非公開できるようになっている。また、関係者について、傍聴を遠慮いただくことができることになっている。</p>
委員長	<p>基本的な方針についても、これに合わせた形で修正したということか。</p>
学校教育係長	<p>組織の名称と字句の訂正が主な変更点。</p>
村松委員	<p>再調査委員会のメンバーは、推進委員会のメンバーとは別の人か。</p>
学校教育係長	<p>条例に再調査委員会は委員5人以内となっており、別の者を選出することとなっている</p>

	る。
委員 長	改めて、設置要綱が必要となるか。
学校教育課長	これは、町長部局で策定される。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第45号 平成29年度学校医等の委嘱について説明を求める。
庶務係長	議第45号 平成29年度学校医等の委嘱について 学校医・学校歯科医・学校薬剤師については、森町立小・中学校管理規則に基づいて委嘱するものである。各園長、各小中学校長から一覧のとおり内申があった。 平成28年度からの変更点は、内科医は小林先生が辞退され、小林先生が担当していた飯田幼稚園と飯田小学校を西村先生に、園田幼稚園を油谷先生に担当していただく。また、岩谷先生が担当していた森中学校を山崎先生に担当していただく。歯科医と薬剤師については変更はない。承認をいただければ4月1日付けで委嘱をしたいと思う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第46号 平成29年度社会教育推進員の委嘱について説明を求める。
社会教育係長	議第46号 平成29年度社会教育推進員の委嘱について 地域社会では、少子高齢化が進み、人と人との繋がりが薄くなり孤立しやすい傾向がある。町内会のコミュニティを円滑に進めるため、117名の社会教育委員を委嘱したい。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	任期は何年か。
社会教育係長	原則2年だが、できる範囲で更新をお願いしている。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第47号 森町文化財保護審議会委員の任命について説明を求める。
社会教育課 北島補佐	議第47号 森町文化財保護審議会委員の任命について 文化財保護条例に基づき、5名以内、任期2年で任命するもの。今回2名が辞退され、鈴木さんと深見さんに承諾いただいている。鈴木さんは、飯田城保存会の会長。深見さんは、元役場の職員で図書館長も歴任され、文化財について長年にわたり担当された。継続される3人を含む5人について任命したい。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

【報告事項】

委員 長	報告事項について事務局に説明を求める。 報第48号 平成29年度特別支援学級入級児童生徒について説明を求める。非公開とする。
------	-------------------------------------------------------------------

学校教育係長	報第48号 平成29年度特別支援学級入級児童生徒について
委員 全員	承認。
委員 長	報第49号 平成29年3月森町議会定例会報告について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第49号 平成29年3月森町議会定例会報告について</p> <p>3月3日に議会が招集され、22日までの会期20日間で開催された。教育委員会関係では、初日には、28年度補正予算、条例2件、平成29年度一般会計予算について、提案理由の説明が町長から行われた。7日の2日目には、条例2件と予算について本会議の中で質疑が行われ委員会付託となり、補正予算については、質疑・討論・採決が行われ原案どおり可決された。一般質問については、教育委員会関係はなかった。9日には、常任委員会が開催され、審議前にエアコン設置を予定している宮園小と飯田小のランチルーム、社会教育課では文化会館施設設備の視察が行われた。午後から条例及び予算の中身について審議が行われた。28日の最終日には、常任委員長から委員会の報告が行われ、条例・一般議案・当初予算について討論・採決され、すべて原案どおり可決された。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第50号 平成29年度予算等について説明を求める。
学校教育課課長補佐	<p>報第50号 平成29年度予算等について</p> <p>歳入歳出の予算内容を「一般会計予算に関する説明書」により項目順に説明。</p> <p>10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、1,744千円は教育委員4人分の報酬や教育長と教育委員の旅費、教育長交際費等。続く、2目事務局費は、92,483千円、前年度比2,797千円の増額。0001職員給与費は、教育長及び学校教育課職員6人分の給与費。0002事務局経費は、森町学校のあり方検討会、いじめ防止等対策推進委員会などの委員報酬及び、臨時雇賃金が増額になっており、2,515千円増。0003北海道森町児童生徒交流事業費は、29年度は受入れの年に当たるため、若干減額となっている。0004広島平和記念式典小中学生派遣事業は、来年度は、森中学校区から児童生徒4名、引率者2名の6名の派遣となっている。</p> <p>2項小学校費、1目学校管理費は、10,4226千円で、対前年比18,919千円の減。0001職員給与費19,041千円は、小学校用務員3名分の給料等。0002小学校管理運営費は、62,383千円で、修繕費が前年度当初は、骨格予算のため1,000千円の計上だったため、昨年と比べ約11,000千円が増額。0003小学校施設整備費は、22,802千円で、宮園小、飯田小の給食棟空調設備工事が主なもの。</p> <p>2目教育振興費は、32,741千円で、対前年比10,453千円の増。増額の要因は、教育用コンピュータ使用料が9,279千円の増額。コンピュータについては、今年度ですべての小学校の入れ替えが終了。</p> <p>3項中学校費、1目学校管理費は55,558千円で、対前年比14,899千円の増。0001職員給与費が中学校用務員3名分の給料等19,171千円、0002中学校管理運営費が30,274千円、0003中学校施設整備費が6,113千円。増額の主な理由は、小学校費同様、コンピュータのリース料と情報セキュリティ構築。</p> <p>4項幼稚園費、1目幼稚園費は、予算額178,421千円で対前年比12,111千円の増。0001職員給与費125,210千円は、正規職員20名分の給与等。0002幼稚園管理運営費は、41,487千円で、臨時雇賃金、修繕費等。0003預かり保育事業は、11,724千円で、臨時雇賃金等。増額の主な理由は、幼稚園教諭1名の増額分。</p> <p>7項学校給食費、1目学校給食費は、予算額126,096千円、対前年比5,285千円の減。0001職員給与費は18,653千円で、主に給食調理員3名分の給与。0002給食総務費は、8,275千円で、臨時雇賃金等。0003給食管理運営費は、99,168千円で、賄材料費、旭が丘中学校区・泉陽中学校区の調理等委託料。本年度に続き、来年度も泉陽中学校区・旭が丘中学校</p>

区の給食調理及び配送業務を民間委託する。減額については、正規調理員が正規用務員に職種替えしたため。

次に歳入について説明する。

13款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料 1節学校施設使用料は、電柱や地震計等を学校敷地に設置しているため、その使用料として中部電力、東京大学地震研究所等からの歳入するもの。2節幼稚園使用料は、公立幼稚園保育料9,924千円と預かり保育料3,360千円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金、子供のための教育・保育給付費負担金190千円は、子ども子育て支援制度によって、町外の認定こども園に通う園児の広域利用に関して、町が認定こども園に支払う施設型給付費に対しての国から町への給付。森町に住み、磐田市及び袋井市の認定こども園に通園する幼児2名分となっている。

2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金の教育費補助金3,867千円は、特別支援教育就学奨励費補助金外3件の、国からの補助金。預かり保育の運営に掛かる費用の3分の1が国から補助されるもの。

15款県支出金、1項県負担金、3目教育費県負担金の学校教育費負担金95千円は、国庫負担金同様、県からの給付。国が全国統一費用分の2分の1に対して県と町が4分の1ずつ負担するもの。

2項県補助金、8目教育費県補助金、1節学校教育費補助金2,279千円、子ども子育て支援給付費補助金は、同じく認定こども園に通う世帯に対する地方単独費用部分の県の補助金145千円。また、子育て支援事業費補助金2,134千円は、預かり保育運営費の3分の1にあたる県補助分。

20款諸収入、3項雑入、4目雑入、7節教育費雑入の56,651千円の内、学校教育課分として51,909千円。内訳は、コピー用紙代、幼小中学校私用電話料、日本スポーツ振興センター災害共済負担金と学校給食関係3件。

以上が学校教育課所管分の29年度歳入・歳出予算。

10款、5項、1目社会教育総務費は本年度予算額39,344千円で、前年度比8,891千円の増額。増減の主なもの、細目0001職員給与費が4名分の職員給与費で、前年度比1名増で9,808千円の増額。細目0002社会教育総務経費は、1,015千円の減額、1節報酬は、前年度の男女共同参画計画策定委員報酬192千円が減額、今年度新たに男女共同参画計画推進委員報酬120千円が増額。

11節需用費、消耗品費は、成人式看板作成分214千円の減額、印刷製本費は、男女共同参画計画冊子等で780千円減額。

細目0003北海道森町交流事業費は、98千円の増額。今年度は北海道森町へ女性を派遣する年となり、11節需用費、食糧費、117千円の減額、19節補助金交付金、交流派遣補助金、264千円増額。

2目生涯学習推進費の予算額6,203千円は、前年度比275千円の減額。細目0001生涯学習推進事業費は、260千円の減額、増減の主なものとして、11節需用費、消耗品費は、ウィルス対策ソフト更新、放課後見守り隊の帽子購入費用として133千円増額。前年度、18節備品購入費、シュレッダー更新費用381千円が減額。

細目0002放課後子ども教室事業費は、本年度とほぼ同額の予算となっているが、三倉小放課後子供教室の実施場所を校舎の3階から、休園中の三倉幼稚園の遊戯室へ平成29年度中の速い時期に移動し、利用者やスタッフの利便性を図りたいと考えている。

3目図書館費25,595千円は、前年度比488千円の増額。増額の主なものとして、細目0001職員給与費は、図書館管理係2名分の職員給与費で224千円の増額。細目0002図書館管理運営費は、264千円の増額、7節賃金 臨時雇賃金は、賃金単価の改定により50千円の増額。8節報償費、講師謝礼は、読み聞かせグループ学習会の講師謝礼として10千円増額、記念品代は来館100万人達成記念品代として10千円増額、11節需用費、修繕費は、前年度政策的経費として当初予算に計上していなかったため70千円増額となっている。

図書館システムの更新に伴い、13節委託料の図書館システム保守点検委託料が43千円増額、14節使用料の図書館システム使用料が133千円増額。18節備品購入費 図書購入費は、大活字本購入費として50千円増額。

4目文化振興費16,848千円は、前年度比3,415千円の減額。増減の主なものとして、細目0001職員給与費は、文化振興係が1名減となり、3,811千円の減額。細目0002文化振興総務経費は、396千円の増額で、7節賃金、臨時雇職員36千円、8節報償費 講師謝礼50千

社会教育課長

円、平成29年度は、文芸誌三木の里発行の年になっているため三木の里編集経費として21千円、11節需用費、印刷製本費287千円がそれぞれ増額となっている。

5目文化財保護費3,282千円は、前年度比642千円の増額。増減の主なものとして、細目0001文化財保護費11節需用費、印刷製本費は、「森町の民俗」の再版費用として888千円増額、修繕費は、次郎柿原木看板、友田家案内看板、高平山大仏案内看板修理代として393千円増額。

13節委託料は、265千円減額、16節原材料費は、404千円減額。

6目歴史民俗資料館費、細目0001歴史民俗資料館費3,148千円は、ほぼ前年度並の予算計上。

7目埋蔵文化財発掘調査費842千円は、前年度は政策的経費として当初予算には計上しなかったため、842千円全額が増額。

8目文化会館費は114,091千円で、前年当初予算比31,886千円の増額。細目0001職員給与費は、文化会館企画管理係2名分の職員給与費で、32千円の増額。

細目0002文化会館管理運営費は前年当初予算との比較で31,854千円の増額。

11節需用費は、光熱水費131千円増額、修繕費は、主なものとして、電話設備交換、大ホール緞帳や舞台照明関係修繕費として8,553千円増額。12節役務費は、Wifi導入により通信運搬費100千円、蜂の巣駆除等の手数料35千円がそれぞれ増額。13節委託料では、建物管理委託料が93千円、舞台音響設備保守委託料が29千円それぞれ減額、舞台設備操作業務委託料は、324千円増額、冷温水発生機保守委託料が664千円減額。15節工事請負費では、文化会館LED照明設置工事9,732千円が増額。18節備品購入費 諸備品購入費は、161千円増額、機械器具費は、冷温水発生機更新のため13,500千円増額となっている。

10款6項1目保健体育総務費は、22,867千円で、前年度比229千円の減額。減の主なものとして、細目0001職員給与費は、社会体育係職員2名分で、244千円の減額、細目0002保健体育振興費は、ほぼ前年度並みの予算計上。

2目体育施設費 細目0001体育施設管理費は、28,521千円で、前年度比4,894千円の増額。増減の主なものとして、7節 臨時雇賃金は、賃金単価の改定及び日数の見直しにより686千円の増額、11節需用費 光熱水費は、402千円の減額、修繕費は、政策的経費として前年度当初予算に計上がないため、2,163千円の増額。修繕の主なものは、町営グラウンドのバックネット修繕845千円、ナイター施設のランプ取替・安定器取替740千円等を予定。15節工事請負費、社会体育施設案内看板設置工事は、総合体育館の案内看板設置工事として503千円の増額、18節備品購入費 諸備品購入費は、ランニングマシン1台、競技場網戸の購入費として、2,055千円増額。備品購入にあたり、歳入の18款、2項、1目スポーツ振興基金繰入金からランニングマシンの購入費として1,854千円を充当する予定。

引き続き歳入について説明する。

13款、1項、8目教育使用料、3節社会教育使用料は9,607千円で、前年度比228千円の増額。増減の主なものとして、町営グラウンド使用料51千円増額、文化会館使用料96千円の減額、総合体育館使用料270千円増額、文化財施設等占用料3千円増額。

15款、2項、8目教育費県補助金、2節社会教育費補助金の学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金は、三倉小・天方小の放課後子ども教室推進事業費分が1,870千円及び家庭教育支援員の活動に対する家庭教育支援事業の補助金20千円で、合わせて1,890千円を計上。補助率は、補助対象経費に対して、国が1/3、県が1/3となっている。

20款、3項、4目雑入、7節教育費雑入のうち、社会教育課所管分として、図書館のコピー用紙代は、書籍等コピー代8千円を、3行目の庁舎等占用施設電気・水道料他は、総合体育館の自動販売機の電気料金等37千円、4行目の、庁舎等占用施設電気・水道料他は、文化会館内の喫茶コーナー等の占用使用料82千円、5行目の公衆電話手数料は、文化会館分1千円、6行目の各種講座等参加者一部負担金は、114千円、8行目の文芸三木の里等売上代は、100千円をそれぞれ計上している。

委員長

以上について質疑を求める。

委員長

図書館の来館100万人達成の見込みとなっているが、概ねいつ頃を見込んでいるか。

図書館  
管理係長

6月下旬と予想している。28年3月末で94万6796人のところ、今年度4万人余り来館があり、この3月末で98万6千人余りと予想する。1日平均150人くらいと計算すると、6月

	下旬となると思われる。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	報第51号 平成28年度末教育委員会事務局職員の人事異動について説明を求める。
学校教育課長 社会教育課長	報第51号 平成28年度末教育委員会事務局職員の人事異動について 役場職員の人事異動について3月23日に内示があった。学校教育課では、小澤係長が保健福祉課へ異動となり、後任として、税務課の土屋主任主査が学校教育係長となる。長野主査が、主任主査に昇格する。幼稚園長に加藤園長が新任。 社会教育課では北島課長補佐が技監に昇格する。社会教育係の内山主査、保健福祉課へ異動となり、新規採用の竹内さんが後任となる。社会体育スタッフの中村主幹が病院管理課へ、坂中主幹が企画財政課へ異動となり、社会体育施設長に3月末で退職される森町病院の西谷事務長が着任、社会体育係長として防災係長の堀内主幹が異動、住民生活課の佐藤主査が異動してくる。文化会館では、中嶋主査が3月末で退職され、総務課の松本主事が後任となる。図書館では、3月末で退職される三浦議会事務局長が館長として配置、3月末で退職される文化会館の中嶋主査が配置される。総合体育館の大原館長と図書館の高木館長、図書館の山下さんが退任される。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第52号 平成28年度森町立図書館図書寄贈について説明を求める。
図書館 管理係長	報第52号 平成28年度森町立図書館図書寄贈について 公益信託基金から、地域の人材育成に寄与するため、児童読み物、絵本等92冊173,727円の寄附を受けた。森町ライオンズクラブから森町立図書館の図書充実のため、視覚障害者用大活字本9冊、大型絵本4冊、計69,552円の図書の寄贈を受けたので報告する。
委員 全員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

委員 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長 学校教育課長	次回の定例会は、4月26日（水）午後1時30分から第3研修室で開催する。 年度末、年度始の予定について

## 6 閉会

委員 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時09分閉会
------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

教 育 長

---

事 務 局

---